

## 福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

### ①第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 静岡ホーム保育学園	種別： 保育所
代表者氏名： 藤田 一敏	定員(利用人数)： 140(140) 名
所在地： 静岡市葵区井宮町 183	
TEL : 054-272-2379	ホームページ： <a href="http://shizuoka-home.or.jp/hoiku/">http://shizuoka-home.or.jp/hoiku/</a>

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 昭和 23 年 12 月 31 日

経営法人・設置主体(法人名等)： 社会福祉法人 静岡ホーム

職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員 21 名 (派遣職員 3 名含む)
専門職員	保育士(施設長) 1 名	栄養士 3 名
	保育士(幼稚園資格) 26 名	
施設・設備の概要	保育室(0.1、2、幼児) 7 室	図書室、ふれあいサロン 給食室、ランチルーム兼ホール 会議室、休憩室、更衣室、 事務所(保健室)、トイレ
	一時預り室 1 室	

### ③理念・基本方針

#### 【理念】

創設者ロバートエンバーソンの精神である「隣人愛(隣人を愛せよ)」の御言葉どおり、キリスト教の愛と家庭的な雰囲気を大切にし、乳幼児の健全な育成を図る。

私たちは、未来を生きる子どもたちの幸せを願い、より良い環境の中で最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに育成されるよう、子どもたちと家族を支援していく。

#### 【基本方針】

いっぱいあそぶ子 ～かけがえのない今(毎日)が充実したものになるように～

元気でかかるい子 子どもが自分自身を大切な一人として受け入れられていることを感じ取り、自分自身を喜びと感謝をもって受け入れられるようになる。

やさしい子 子どもが互いの違いを認めつつ、一緒に過ごす努力をし、そのことを喜びとするようになる。

かんどうする子 子どもが心を動かし、探求し、判断し、創造力を持ち、創造的に様々な事柄に関わるようになる。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

キリスト教保育を根底にし、温かみのある保育を大切にしたいと思っています。静岡市、全国的に見ても、歴史ある施設で、地域福祉への思いを受け継ぎ運営しています。賤機山に面した広い法人敷地を有効に活用し、ゆったりと、のびのび遊べる環境づくりを目指しています。また、地域の福祉の拠点になれるよう、子育て支援、一時預かり事業に、現在積極的に取り組んでいます。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 5月 1日（契約日）～ 令和8年 1月 13日（評価結果確定日） 【訪問調査日 令和7年11月6日】
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和2年度）

#### ⑥総評

##### ◆特に評価が高い点

##### ◆恵まれた環境と自然とふれあう保育

木材を多く使用した温もりのある園舎は、内装や什器、トンネルや覗き穴など遊び心にあふれた造りとなっている。隣接する法人グラウンドにはどんぐりのなる木や大きな銀杏の木があり、季節の変化を五感で感じることができる。また、保育室にはどんぐりやカマキリの入った虫籠を置くなど、自然と親しみながら過ごしている様子がうかがえる。園庭でのさつまいも等の栽培では、収穫までの一連の流れを理解し食材ができるまでの過程を学んでいる。

##### ◆笑顔で見守る子ども主体の保育実践

「元気で遊び 心豊かにやさしい子」を運営方針に掲げており、笑顔で寄り添う保育士と子どもの様子から、子どもを主体にした保育の実践がみられる。保護者には、送迎時の会話や連絡帳等で子ども達の成長の様子を伝え、情報を共有することで安心感につなげている。「子どもたち、家庭の人 地域の人が笑顔になる保育学園」の実現に向けた保育を実践している。

##### ◆活発な地域交流

子育て機関紙「そらいろのたね」では、様々な地域との交流やイベントの様子を掲載して来園を呼びかけている。また、多くの人の目に留まるように紙面や配布回数を工夫している。地元の年間行事には在園児の親子、卒園児、職員それぞれに参加機会があり、近隣のスーパーマーケットや保育園とも季節のイベントで交流している。地域の「保育フェア」や子育てサロン「親子で遊ぼう」にも出向いている。園庭など施設設備の利用を積極的に受け入れている。

### ◆保育の質の向上に向けた取組み

複数担当制の導入や保護者会に担当職員以外の非常勤職員を配置するなど、情報共有の強化を図り、保育の全体像や子どもの様子、情報をより多くの職員で共有するよう努めている。組織的な取組みとして、年度ごとに保護者の意見や要望を聴取し、自己評価の結果や進捗を事業報告で公表している。また、次年度の事業計画に改善に向けた取組み等を反映させるサイクルが定着している。

### ◇改善が期待される点

#### ◆マニュアル整備、見直しの重要性について

各種マニュアルの整備、充実については検討の余地がある。マニュアルの作成や見直しは、業務内容を振り返る機会となるとともに、新人職員の教育や職員間で統一した対応を行うための指標となる。マニュアルを備えること自体が目的ではないが、その内容の見直しや新たな作成に向けた検討が進められ、より充実したものとなることを期待する。具体的な内容は以下の通りである。

##### ① 虐待の予防及び虐待発生時における対応マニュアルの見直し

家庭で虐待等権利侵害の疑いのある子どもに対しては、情緒的変化や持ち物、着替えの際における身体の様子に留意して丁寧に取り組んでいる。但し、虐待予防及び虐待発生時対応マニュアルについては、法改正に合わせた再検討と職員への周知徹底を期待する。

##### ② 感染症対応マニュアルの活用

感染症の予防や発生時における対応は、「感染症対応マニュアル」、「保育所における感染症ガイドライン」を定めて組織的に取り組んでいる。但し、今後において、感染症対応マニュアルに責任者を記載すること、マニュアルを活用した研修会等で保健衛生対応についての医学的専門知識を学ぶ機会を設けることを期待する。

##### ③ 個人情報保護、プライバシー保護等に関するマニュアルの整備

運営規程、重要事項説明書、事業計画等において、「個人情報保護」、「プライバシー保護」に特化した条文や項目は見当たらない。また、プライバシー保護に係る守秘義務厳守や個人情報管理が曖昧な点を懸念する声もある事から、接遇含めたマニュアルを整備することを期待する。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍・・・監査も書面となったり、毎日園は開所しているのに、外部との関わりが希薄になっていた時、「私たちががんばっていることを認めてほしい、アドバイスが欲しい」と思って初受審してからあっという間に5年が過ぎました。

今回は、前回と違う評価機関でさらに気づきをいただけたらと思い、また、前回より多い職員に関わってもらい評価の準備をしました。

「つながり」を大切に、子ども達と保護者と、地域の方と紡いできた保育教育、施設

運営をしてきたことを認めていただき感謝しております。

また、ご助言いただいた、「理念をわかりやすく、マニュアルの見直し」は、これから「選ばれていく園」になるためにまず取り組まなければならない課題だと思っています。評価機関の方に、改善への取り掛かり方も一緒に考えていただき「園を応援してくれる方が増えた」気がして心強く思えました。

次回は、今回よりも少し短いスパンで受審し改善が進められるよう今日から一步一步前に進めていきたいと思います。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>		
<p>園では、法人理念・基本方針に従い、キリスト教の愛と家庭的な雰囲気を融合した保育を目指している。理念・方針はホームページ、パンフレット、事業計画、全体的な計画等に記載があり、キリスト教保育についても明記して周知している。また、入園希望者の見学の際には、園長が保護者に直接説明することで安心に配慮している。職員には、年度初めに全体的な計画を説明する際に周知しているが、職員によって理解に乏しい面があることは否めない。キリスト教保育を含めた理念・方針を細分化して、年度の目標や具体的な取組を明確に示すことで職員、保護者の理解促進につながることを期待する。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>		
<p>同法人の児童養護施設が隣接しており、同じ子どもの福祉を守る施設として理事会や養保連絡会を通して有益な情報を共有している。社会的に子どもが減少する中で、地域の子供数の推移と入園する子どもの多様化についての状況把握が重要であることは理解している。把握した内容を踏まえて今後取り入れるべき保育と支援の両面について検討すること、また、必要となる専門性や職員配置などについても課題としている。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めていく。	b
---	-------------------------------------	---

〈コメント〉

現在の事業運営上の課題として、子供数の減少、多様化する障害児支援の充実、慢性的な保育士不足をあげている。2030年の達成を目指した長期的な計画があり、「0歳児入所数の安定(育児担当制保育の確立)」、「オープン保育園の利用促進」、「職員の確保」、「設備整備計画」の項目に分けて取り組んでいる。長期的な計画及び事業計画には、課題全てを達成するための具体的な取り組みの一つとして、職場環境整備の項目を含めることが望まれる。

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

〈コメント〉

2030年の達成を目指した長期的な計画があり、職員は画一的に項目に取り組んでいるが、実際の取組みと職員の保育に対する目標や要望の到達点が一致しないため、職員のモチベーションや達成感につながりにくいことが懸念される。また、計画に「働きやすい職場環境の整備」など、職員にとって「ここで働く価値」のある職場とするための項目を明文化し、職員の意欲を高めるための取り組みとすることが望まれる。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
---	--------------------------------------	---

〈コメント〉

事業計画には、運営方針、保育目標、重点項目、長中期目標などの記載があり、子どもの最善の利益を担保するための内容が網羅されている。一方で、子どもの一番近くで寄添い、保育する立場である職員の職場環境向上に関する項目が含まれていない。記載がないだけで実際には数多く取り組んでいることは理解しているが、計画的に向上を図り改善していくための計画策定は大切なプロセスである。職場の働きやすさ→職場環境の整備・改善→職員の確保・定着→保育の質の向上→利用者の満足度の向上→入園希望者の増加を目指し、段階を踏んで取り組んでいくことを期待する。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

〈コメント〉

子どもの保育に関する計画や取組みは、事業計画をもとに全体的な計画で具体化している。また、事業計画の保育内容と行事計画は、職員の意見を反映させて策定している。保育マニュアルに従って、各クラスで振り返りや見直しを行い、年度末に乳児部会、幼児部会、職員会議を経て組織的に協議し、次年度の保育目標を設定している。行事計画は分掌担当職員の振り返りや意見をもとに、

行事アンケートでの保護者の意見や要望も含めて次年度の内容に反映させている。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
---	-------------------------------------	---

〈コメント〉

事業計画の内容は、保護者に必要な部分を園だより等でわかりやすく周知している。年度初めには、事業概要、保育理念・基本方針、運営方針、保育目標、重点項目などを改めて伝えて意識付けを図っている。また、月ごとに行事計画を伝え、子育て支援の実状についても報告している。言葉で伝えきれない保育の意図や取組みの工夫等について、紙面を通してより丁寧に伝えようとする思いと配慮がうかがえる。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

〈コメント〉

保育の質の向上を図るために、保育の全体像や子どもの様子、情報をより多くの職員で共有するようにしている。具体的には、複数担当制の導入や保護者会に担当職員以外の非常勤職員を配置するなど、情報共有の強化を図っている。組織的な取組みとして、年度ごとに園独自の自己評価を実施し、結果を職員全体で共有し講評を明文化している。事業計画及び全体的な計画に沿った実践について、結果や進捗を事業報告で公表している。また、次年度の事業計画に改善に向けた取組み等を反映させるサイクルが定着している。信憑性のある自己評価とするために、今後の自己評価については、第三者評価項目の着眼点に園の自己評価を加えるなどの工夫が求められる。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	---	---

〈コメント〉

5年前の第三者評価で課題となった項目については、一つ一つ分析して「何をどう取り組むのか」を明確にして次年度以降の事業計画に反映させるまでには至らなかった。今後について、事業計画を基準として、各項目に自己評価からの課題点を織り込み具体的な取組みを明文化することを期待する。また、同時に全体的な計画との整合性を確認することが求められる。自己評価の結果を活かすためには、職員全体で協議することが望まれる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長の役割や権限は運営規程で規定されており、組織図、職務分担で立場や役割を明確にしている。園の統括責任者として、年度初めの職員会議では、事業計画に沿って抱負や保育目標を表明し、理念・方針、キリスト教保育について改めて伝え職員の理解を促している。保護者には「園だより」、地域には「そらいろのたね」を通じて、園長の立場で定期的に園の方針や取組みを伝えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>市担当課から必要なタイミングでの連絡や情報提供があり、毎月の園長会では行政説明に沿った最新情報を取得している。保育士会の研修などへの参加は、保育士同士が交流して情報交換する良い機会となっている。また、法人理事会では児童福祉施設に特化した情報提供がある。多方から情報を捉えており、職員には必要な情報を職員会議等で都度周知している。職務分担表の最後に記載している「組織人として理解に努める事項」についての活用方法として、項目の理解度を年度ごとに確認することを検討されたい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>今回の第三者評価受審に際して、園長から「園を良くしたい」との強い思いが伝わっている。自己評価、保護者アンケートの実施は義務であるが、今回初めて職員全員に対するアンケートを任意で実施している。職員アンケートは実施後のリスクも承知の上で、保育者の意欲や思い、要望や意向等の本音を捉えることで「保育の質の向上」につながると信じ実施に踏み切っている。保護者と職員それぞれの思いや意見を照らし合わせたことで、優れた点や改善すべき点が表面化している。また、誤解を解くことで解消できる内容も確認している。園長の決断は、課題としている「保育の質の向上」、「慢性的な保育士不足の改善」への一助となる取組みといえる。</p>		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	a
＜コメント＞		
業務の実効性を高めるためには、利用者のみならず、職員にとって魅力的な保育環境とすることが重要と考えている。行事の際の職員の残業を極力減らして負担軽減に努め、職場の雰囲気や働き方も工夫している。また、職員の体調管理、心身のケアにも配慮し、個別の悩み相談にも応じている。相談内容が専門的な場合には、隣接する同法人児童養護施設の心理療法担当者を紹介している。慢性的な保育士不足解消に向けた取組みとして、就職フェアへの参加や人材派遣会社からの職員確保を実現させている。また、キャリアアップ研修の受講者を増やし、職員の資質向上を図っている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
＜コメント＞		
園運営を継続させるために必要な職員体制や仕組みを構築するには、現状を振り返り「慢性的な保育士不足」が差す状況について明確にすることが先決である。現在の職員で立場や役割を含めて過不足調整を行ったうえで全体像を確認し、その後に必要とする人材を確定することが望まれる。職員配置の現状分析→理念・方針(期待する職員像)との整合性を確認→必要な職員配置を検討→具体的な計画策定→求人活動(実習生受入れ)→人材確保につながるように、P D C Aサイクルを意識した流れで進めること、また、そのプロセスを記録に残すことが大切である。必要な職員配置を検討する際には、中間職員の配置を検討されたい。また、実習生受入れの際には、入職を視野に入れた取組みを検討することが望まれる。職員の育成としては、階層的な研修参加はもとより、個人別研修で他園の音楽療法を見学したり、公立園の公開保育や園内研修に参加したりして経験を積んでいる。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
＜コメント＞		
人事基準は法人の規程に従って実施しており、就業規則等を事務所に用意して職員に周知している。改正や変更等は職員会議で都度説明を行い、職員の理解を得ている。園では、職員に「縁あってここにいることに感謝し、安心して働いてほしい」と願っている。また、「子どもたちに愛を注ぐ中で、保育の楽しさを語り合えるようになってほしい」との思いも伝えている。職員の確保や育成において、期待する職員像は人事基準の一つとなるため、人材確保の具体的な計画策定の際には含めて検討することが望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
＜コメント＞		
<p>園長自ら、毎月職員の有給休暇取得と時間外労働の状況を確認し、有給休暇を申請しやすいように休みやすい雰囲づくりに努めている。職員の個別相談に応じる際には、本人のプライバシー保護の観点から個室で対応している。福利厚生の一環で職員の心身の健康維持に努め、年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種等の費用を負担している。福利厚生センターに加入しており、職員の健康、慶弔、リフレッシュ、生活などを手厚くサポートしている。園の良いところを「施設の魅力」として伸ばしていくことで、働きやすさから人材確保につながることを期待する。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
＜コメント＞		
<p>職員との個別面談では、職場の人間関係の悩みなどにも真摯に向き合っている。一緒に考える姿勢で話を聞き、最後まで寄り添っている。業務における成果や努力は認めて労い、目標までの道筋をイメージして向上心を持って取り組めるように助言している。一方で、自己評価、個人目標の管理、進捗確認など、職員の育成につなげるまでの工程については画一化されていないため、育成のプロセス等を明文化し個別に記録しておくことで振り返りに活用することを期待する。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
＜コメント＞		
<p>全体的な計画で職員の資質向上の取組みを記載している。個人別研修は年度の実績のみ一覧表にしているが、「キリスト教保育連盟研修会」、「キャリアアップ研修」は前年度実績を事業報告で報告している。外部、内部問わず、研修計画書(実施表)には、研修の方針、日時、研修項目(名称)、研修内容等、対象職員や人数、場所、研修の目的などを含めて明記し、職員にわかりやすい一覧とすることが望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
＜コメント＞		
<p>昨年度の実績によれば、個人別研修実施表は概ね外部研修の位置づけで、主に常勤職員が参加している。非常勤職員の研修参加は数名である。参加・履修一覧などで個人別に研修参加実績を管理することを検討されたい。特に、今後多様化する障害児の入園を見越して、早めに障害についての知識を研修等で学び共有する機会を設けることを期待する。「職員の資質向上」を図るには、本人の自己研鑽や学ぶ姿勢も必要である。後押しする意味で、前項で述べた研修一覧を活用して職員参加を徹底することが望まれる。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の教育・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
〈コメント〉		
<p>昨年度の保育実習の受入れは3人で、受入実習生の入職は1人である。例年、保育士の実習生を受入れているが、実習生がそのまま園に入職する例は多くない。実習生が入職した場合の定着率が高いことを踏まえると、実習で園の魅力を伝えることが大切となる。園のパンフレットを養成校に持参して積極的に園をアピールするなど、さらに多くの実習生を確保する取組みが必要となる。受入れの定義や方針を含め、入職までの具体的な取組みを取り入れた受入れマニュアルとすることを期待する。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。					
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a		
〈コメント〉					
<p>園の紹介、保育内容、年間行事をホームページに掲載している。運営方針、保育目標等を公表し、子育て支援講座の案内や募集、新卒職員募集も行っている。事業計画、事業報告、苦情処理の実績報告、第三者評価の受審結果も公表しており、透明性の高い運営であることを裏付けている。また、苦情受付状況は3か月ごとに件数、苦情内容、対応(解決)を報告している。</p>					
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a		
〈コメント〉					
<p>園の経理、契約、取引等は法人の経理規程に従って行っている。園の職務分担表があり、分掌事務について担当者を決めている。監事による内部監査、市の指導監査を定期的に実施し、会計士の指導助言も受けている。指導や助言があった際には、迅速に改善を行っている。</p>					

### II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a		
〈コメント〉					
<p>地域交流は活発で、園庭など施設設備の利用も積極的に受け入れている。子育て機関紙「そらいろのたね」では、様々な地域との交流やイベントの様子を掲載して来園を呼びかけている。また、紙面を半分にして配布回数を増やしてみるなど、なるべく多くの人の目に留まるように工夫している。「保育フェア」や子育てサロン「親子で遊ぼう」にも参加して、地域の子育て支援に貢献して</p>					

いる。地元の秋フェスタでは、在園児の親子、卒園児、職員それぞれに参加機会があり、近隣のスーパー・マーケットや保育園とも季節のイベントで交流する機会を得ている。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
----	---	---

〈コメント〉

ボランティア受入れの定義は地域福祉と学校教育への協力であり、園では恒例として中学生の職場体験を受け入れている。受入マニュアルはないが、文書に沿って子どもと関わる際の留意点や設備管理上の注意点等について担当職員が説明している。受入れの際には情報を職員に周知し、保護者にも園だよりで通知している。職場体験から保育士養成校に進学した実例があり、職場体験は今後も積極的に受け入れる方針である。危険回避の観点から、園側の受入れ姿勢や対応等に差異がないように、職員全体でリスク管理を徹底し、共有するための取組みに期待する。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

地域における保育所の役割は、子育て支援の拠点として、保護者に対する支援や子どもの健全な発達促進、また、地域全体の多様な子育て家庭への支援を提供することである。関係機関には、市子育て支援課、福祉事務所、児童相談所、保健所、学校関係、保健センター、地域の交番などがあり、連携や連絡調整は園長の役割である。園長不在時には主任が補佐しており、連絡先等は共有している。地域のネットワークの全体像が不明瞭であるため、職員全体で把握共有できるようなネットワーク表を作成するなどを検討されたい。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
----	--	---

〈コメント〉

法人全体の取組みとして、地域住民にホールやグランドを開放している。また、園として様々な地域行事に参加する中で、子育て世帯が求めていることや必要な支援、生活課題の把握に努めている。また、発達障害の心配を抱えた保護者の個別相談が増えており、子どもの心身の健康についての心配事も含めて今後必要となる支援などについて、探りながら相談対応を丁寧に行っている。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
----	--	---

〈コメント〉

保育所には地域全体の多様な子育て家庭への支援を提供する役割があり、園でも未就児家庭への子育て支援、遊び場として子育てサロン「くまちゃん広場」を提供している。また、他地区の子育てサロンにも参加している。うんどう会やミモザフェスの行事、給食体験や入園希望の見学等、身近で寄添う支援も心がけ、地域の子育て家庭を応援する事業・活動に尽力している。子育て機関誌「そらいろのたね」では、子どもたちの様子だけでなく、おもちゃ、わらべうた、栽培・ガーデニングの企画、給食メニューなおやつ作りなどを掲載して交流や活動の内容を公表している。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>重要事項説明書の事業の目的や保育マニュアルの基本方針、キリスト教保育の教えで子どもを尊重した保育について明示している。年2回キリスト教の聖書講話の機会を設けて、職員全員に「基本的人権」についての理解を促している。園の運営方針である「乳幼児の健全な育成」において、子どもを尊重した保育は切り離すことができない関わりとして、全体的な計画で全体像を示し職員全員に周知している。職員全体で、保育事業従事者として「子どもへの尊厳」、「子どもの最善の利益」を守り、誠実かつ公平に職務を行うように努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>トイレや保育室などのプライベート空間に配慮し、生活スペース各所に子ども一人ひとりが安心して過ごせる場を設置している。職員には、SNS等の情報拡散予防対策を含め研修や話し合いでプライバシー保護について徹底している。保育の中で子どもに配慮すべきことは、関わりに応じて留意し、気になる点は注意し合い改善している。保育マニュアルでは、子どもを尊重した配慮としてプライバシーについて触れている。しかし、運営規程、重要事項説明書、事業計画等において、「プライバシー保護」に特化した条文や項目は見当たらない。また、プライバシー保護に係る守秘義務厳守や個人情報管理が曖昧な点を懸念する声もある事から、接遇含めたマニュアルの整備について検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園のパンフレットを地区の保健センターに設置し、地域の子育てサロンでも配布している。利用希望者の見学は快く受入れており、希望する日時での対応を心がけている。情報提供は利用希望者に分かりやすく丁寧に説明している。地域行事での交流や子育てサロン「くまちゃん広場」の活動において、子育て世帯と交流する際には、園の福祉サービスについて情報提供を行っている。</p>		

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	--	---

〈コメント〉

保育の開始・変更については、説明会等を行い保護者の同意を経て実施している。重要事項説明書と入園のしおりを用いて、わかりにくい部分については丁寧に説明している。また、当日の保護者への配慮として、なるべく簡潔に効率よく済ませるように心がけている。不明な点等は個別に対応することで、理解を得られている。入園のしおりの内容については、保護者からの意見や要望を含めて年度末に内容を見直し、次年度に改善点を反映させている。

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
----	---	---

〈コメント〉

保育所等の変更による保育の継続性については、保護者の承諾を得た上で子どもの記録等の情報提供を行うことで支援の継続を図っている。卒園児には、夏休みに卒園アルバムを受取りに来園してもらうことで、親子の様子をうかがうと同時に関係性の継続につなげている。退園や変更等により利用が終了した後でも、相談等ができるなどを書面等で事前に説明することや担当窓口を設置するなどの対応に期待する。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

保護者とは送迎時の会話などで信頼関係を築き、良好な関係性の中で日々情報交換を行っている。また、毎月のドキュメンテーションは、子どもの様子を身近に感じられることで保護者に好評である。保護者の満足度は、年度末のアンケートや個別面談で確認している。個別面談や懇談会、保護者会等、定期的に保護者との接点を設けており、保育に関する以外に保護者の悩みにも対応している。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
----	--	---

〈コメント〉

運営規程に苦情解決の仕組みの条文があり、苦情解決の手順を職員全員に周知している。保護者に対しては、入園時のオリエンテーションの際に重要事項説明書で説明している。園内に意見箱があり、苦情に関する掲示も行っている。また、ホームページでは、3ヶ月ごとに苦情件数、内容、対応について公表している。苦情解決の体制は保育の質の向上につながる仕組みであり、職員会議で周知して組織的に取り組んでいる。昇降口の苦情解決の掲示物が保護者全員の目に止まるよう、目線に合わせた位置に貼ることを検討されたい。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
----	--	---

〈コメント〉

送迎時等における職員、園長との会話、連絡ノートでの情報交換、保護者アンケート等による密接な関わりなどから、保護者が安心して相談や意見を言えるように取り組んでいる。全体に周知した方が良い相談内容等については全体に周知している。例として「おむつ返却」を誤った際には、他の保護者にも周知して全体に同じ間違いが起きないように注意喚起している。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
----	---	---

〈コメント〉

保護者からの相談や意見は、全て児童票に記録して担当、主任、園長に報告している。「友だちとの関係が気になる」との保護者からの相談に対し、保育者が保育中に仲立ちをして見守り、その様子を連絡帳等で保護者に報告している。保護者の安心に配慮した対応である。更なる取組みとして、この充実した相談対応についてのマニュアル整備を検討されたい。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
----	---	---

〈コメント〉

リスクマネジメントについては、園長を責任者として、安全確保・安全管理について職員全体に周知している。保育日誌に「ひやり・はっと」の記入欄を設けることで、職員の危機管理意識を高めている。また、安全点検表に基づいてクラス内の環境設備及び遊具等のチェックを実施している。チェックによりプールのトタン破損を発見し、修繕している。このリスク管理については、保護者にも周知して情報交換も行っている。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
----	--	---

〈コメント〉

感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制は、「感染症対応マニュアル」、「保育所における感染症ガイドラインに従って組織的に取り組んでいる。感染症発生時には、園長の指示を仰いで対応している。感染症発生時の隔離や一斉メールでの情報発信も適切に行っている。職員会議では、保健衛生担当職員が感染症についての情報提供から注意喚起を促している。今後については、感染症対応マニュアルに責任者を記載すること、また保健衛生について医学的専門知識の学習機会を設けることが求められる。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

防災訓練計画に従って毎月の避難訓練を実施しており、栄養士が担当責任者として毎月備蓄品の点検管理を行っている。隣接する同法人の児童養護施設と合同訓練も行っている。また、年2回の

消防署による防災訓練は、子どもたちにとっても有意義な防災教育になっている。保護者に対しては、入園時に災害・地震の避難について周知し、一斉メールと171災害伝言ダイアルによって対応している。

### III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

#### 〈コメント〉

標準的な保育の実施は、パンフレットに「きらきらひかりの子」、「いっぽいあそぶ子」を掲げて、保育・保健衛生・安全管理・指導案等を明記した保育マニュアルを整備している。職員には会議、研修の開催により、周知徹底している。この標準的実施方法における保育項目には、子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢を示して保育実践に対応している。この実施状況は、職員の自己評価及び保護者アンケート等で確認している。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
----	---	---

#### 〈コメント〉

保育の標準的な実施方法は、職員の自己評価や業務上での気づき及び保護者からのアンケートや意見を尊重して見直している。見直しの懸案事項については、全クラスに資料を配布して情報共有を行い、職員会議で検討している。具体例として、降園時における安全な子どもの引き渡し方法や子どもの持ち物でタオルの大きさなどを見直している。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
----	--	---

#### 〈コメント〉

クラス主任を責任者として、アセスメントに基づく指導計画策定の体制を確立している。このアセスメントは、子どもの入園及び進級時における保護者の意見、必要に応じた言語教室、発達支援施設担当職員からの意見等を参考に、総合的所見をもって策定している。保護者の意見は、児童票に記載した上で個別支援計画を策定している。このような取組みにより、個人目標を掲げ成長の様子を記録することで達成度を把握している。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
----	------------------------------------	---

#### 〈コメント〉

個別支援計画は、日、週、月ごとの実施状況について振り返りを行い、評価・見直しを行っている。見直しによって変更した指導計画内容は、手順書に従って次年度当初の職員会議で提示し、検討して保育実践につなげている。日誌の読み取り方の向上や保育ドキュメンテーションへの取組み方について課題としていることから、今後さらに福祉サービスの質の向上が期待できる。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞		
保育の実施状況は、情報共有アプリ S I a c k を導入して情報管理すると共に、毎日の指導計画案及び保育日誌や3ヶ月ごとの児童票に記録している。児童票の記録により、子どもの発達状況等を職員間で共有している。就学前の子どもについては、「保育所児童保育要領」に従って記録を作成している。また、保育日誌の記載方法については、園長を責任者として修正すべきは修正して職員に指導を行い、職員会議で職員に周知している。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞		
子どもに関する記録の管理は、園長を個人情報管理責任者として個人情報保護に関する規程に従って行っている。規程には、子どもに関する記録の管理・保存・廃棄・情報提供に関する対応方法が定められており、職員会議及び研修にて職員全体に周知徹底している。保護者には重要事項説明書を毎年度ごとに説明し、同意書を書面で受理している。		

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の編成		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
＜コメント＞		
全体的な計画は、児童福祉法及び保育指針に則り、保育理念及び基本方針にキリスト教保育を併せて策定している。子どもの年齢ごとに養護と教育を細分化して目標を立案し、重点項目には色で区別して意識付けを図っている。また、地域との交流や子育て支援等の行事面も含めて、全体像を一覧化している。計画実施後は、職員の自己評価、保護者アンケート等の結果を踏まえて振り返り、改善の取組み等を次年度の全体的な計画に反映させている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
＜コメント＞		
パンフレットに「ふだんの生活も、大好きなイベントも、すべてがかけがえのない「今」！」を掲げ、職員が子ども目線で見守り寄り添っている保育の様子を確認している。ハサミを使う工		

作や積み木の場所、衣装を装うままごとスペース等、子どもが好きな遊びを選択できるように整備している。子どもの絵画や工作の作品を掲示している園内には、穏やかに微笑み、達成感を感じながら心地よく過ごす子どもの姿が見られた。製作途中の積み木作品を壊さないように遊び合う様子から、互いを思いやり、尊重する姿も確認している。

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

子ども一人ひとりの特性や資質を受入れ、子どもの心身の状態に合わせた保育を心がけている。発達過程、家庭環境から生じる個人差や保護者の意向等を記している「児童票」と「個別指導計画」を保育者が把握して取り組んでいる。また、保護者の「こんな子に育ってほしい」との願いにも丁寧に対応している経過がみられる。子ども一人ひとりに寄り添い、目と目を合わせて語りかける保育を実践している。この保育実践の経過を「個人目標経過表」に記録することで、振り返りを含めて継続的な対応が実現している。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

日誌や児童票に記録している子どもの成長の様子を職員が共有し、一人ひとりの発達に合わせた基本的生活習慣習得のための環境整備や援助を行っている。保護者とは、子どもの様子を連絡ノート等で情報共有することで信頼関係を築いている。トイレトレーニングや箸の持ち方等の生活習慣は家庭に合わせ、「自分でやりたい」気持ちと個々のタイミングを大切に、時間をかけて見守り成長につなげている。このようなやりとりを見ている他の子どもにとっても良いモデルとなり、育ち合いの場となっている。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	---	---

〈コメント〉

色彩豊かな手作り木製家具に囲まれた保育室では、興味を引き出すような教材が手に取りやすく配置されている。また、子どもの興味を高めて、意欲的に活動に取り組めるように環境を整えている。外遊びでは、虫探しやドングリ拾いをしたり、大きなイチョウの木から落ちる葉っぱを黄色い絨毯にして遊び合ったりしている。平行遊びや集団遊びを通じて、基本的信頼関係の構築につなげている。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

乳児保育のテーマを「ほほえみにつつまれて」、「ありのままで」として、担当制保育にこだわり、安定した関係性と安全を重視した保育を実践している。子どもの声の様子や気持ちに十分に寄り添った保育は、確実に愛着の形成につながっている。発達状態に応じて安全に過ごせるよう

に、コットンマットやパーテーションを活用している。子どもの成長の様子を児童票に記録し、保護者とは連絡帳や送迎時に様子を伝えることで情報共有を図っている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

3歳未満児の保育テーマは、「目と目をあわせて」、「やさしい言葉を浴びて」を掲げ、少グループに分けて個々の発育に応じた保育を行っている。歩行の様子で発達状態を把握し、思いを汲み取ることで言語の発達を促している。また、複数の保育者との関わりの中で自発性を尊重した取組みが見られる。保護者は、連絡帳や各クラスの掲示板（ドキュメンテーション）等によって、園での様子を確認している。保護者アンケートの回答から、「子どもが友だちと遊び合っている様子を見て安心している」などの声を確認している。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

3歳以上児の保育のテーマは、「みんなだいすき」、「ありがとうをこえにだして」、「思いやりの心をもって」を掲げ、自発性を尊重して友だちと成長し合う様子を見守るように取り組んでいる。ごっこ遊びや競争など、子ども同士が和気あいあいと一緒に遊ぶ姿が見られた。子ども同士で意見がぶつかることに対して、保育者が見守り相手の気持ちに気づき合うようにサポートしている。この経験が安定した対人関係の成長につながっている。保護者には、連絡帳や各クラスの掲示板（ドキュメンテーション）等で園での様子を伝えている。また、退園後に困った際に頼れる機関についても伝えている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

障害のある子どもが安心して生活できるように、保護者の意向を尊重して、子どもの障害の状況に応じた個別支援計画を作成している。また、ケース会議を通じて保育者間の協力体制を整えている。環境面では遊び場所の配慮や一人になれる場所の確保等、可能な限り障害の程度等に合わせた環境を整備している。また、保護者を通じて発達支援施設等の関係機関との情報交換を行い、有効的な保育実践に反映させている。他の子どもたちも、保育者が障害のあるこどもに丁寧に関わる姿を見ることで、思いやりの気持ちが育っている様子も確認している。

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

長時間にわたる保育環境は、年間指導計画「健康・安全」の項目の「活動と休養のバランスの

位置づけ」、児童票の「午睡の必要性」から、体を休めて午睡もできる環境を重視している。長時間保育は事務所横にある2歳児保育室で対応しており、子どもが好む玩具や食べやすい健康的な食事を用意している。迎えに来た保護者に対して、保育者が「おかえりなさい」と労って迎え、その日の様子を連絡漏れの無いように伝えている。子どもは、保育者が親を労う姿を見ることで、子ども自身も親を慕うことにつながり、良好な親子関係構築に好影響を与えている。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

全体的な計画に小学校と連携について記載があり、小学校とは公開保育や保育所児童要録を以て、保護者の意向や心配事も含めて情報交換を行っている。また、計画的に学校教員との話し合いの機会を設けている。保護者に対しては、懇談会の際に意見交換したり、通学路を歩いてみたりして安心できるように配慮している。心配事については、相談機関の紹介も行っている。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
----	------------------------------	---

〈コメント〉

子どもの健康管理は、保育マニュアルの「安全早番・朝の受入れ」、「安全プール遊び」等、保育場面ごとの対応を掲げて職員に周知している。また、「保健指導計画」、「歯磨き指導計画」を策定して積極的に取り組んでいる。保育における場面ごとの留意事項に沿って健康状態を健康チェック表に記載し、小さな傷でも保護者に伝えるなど、信頼関係を重視した健康管理体制を構築している。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、1歳6か月までは15分おきに睡眠チェックを行っている。また、投薬については、家庭からの依頼書を受理して保育室で個別に保管し、保育者がダブルチェックで確認している。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

〈コメント〉

健康管理については、毎月の身体測定、年2回の健康診断・歯科健診を行い、結果は全て一覧表ファイルに記録して職員に周知している。保護者には健診前の質問票、健診結果の所見について情報共有を徹底することで、家庭と連携した健康管理を行っている。歯科衛生士の歯磨き指導では、子ども役とバイキン役での劇を活用したり、顎を育てるために噛むことを練習するスルメや小魚を3時のおやつに取り入れたりと、様々な視点から子どもの興味を引き出して取り組んでいることを評価する。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、医師からの指示書に従って対応している。入園する際に保護者が提出する「食物アレルギー対応を必要とする園児への対応、食物アレルギー除去食品確認票」を職員に周知している。実際の食事では、視覚的に確認できるようにトレーと食器を変え、必ず担当保育者と給

食の職員によるダブルチェックを行い、安全な食べ物の提供に努めている。

A-1-(4) 食事

A⑯	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

食事を楽しむことへの取組みは、「食を営む力の基礎」として、全体的な計画の食育年間計画で年齢別にテーマを決めている。具体的には、子どもたちが栽培したサツマイモやトマトを食材として利用したり、餃子の皮でピザづくりをしたりして、食に対する興味を高めるように積極的に取り組んでいる。食に対する興味を大切にしながら、スプーンや箸、食器の持ち方などの食事マナーの習得につなげている。苦手な食材は、無理せずに一口でも食べられるように見守っている。また、食についての絵本や図鑑なども利用して意識を高めるように努めている。この様子については、連絡帳や園だよりにより保護者に周知している。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どもがおいしく安心して食べることのできる食事の提供は、嗜好調査、保護者への給食アンケートなどの情報提供を参考にしている。また、地域の食文化なども聞きながら、様々な視点を盛り込んでいることが給食日誌に記録されている。メニューの例として、「さんまを焼く日」を設けたり、七夕には星形ゼリー、クリスマス会では自分でレタスとハンバーグを挟んでハンバーガーを食べたりして、季節感やイベントに合わせた取組みがみられる。食事の際に栄養士や調理員が同席することで情報共有にも努めている。衛生面では、衛生管理マニュアルに基づいて清潔な環境を整えている。

## 評価対象 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

〈コメント〉

子どもの様子を記録した連絡帳や出席カード、送迎時での会話から情報交換を積極的に行うことで家庭との連携を図り、子どもの生活を充実させる取組みがみられる。また、年度初めの保護者懇談会や園だより、クラス便り、保育室に掲示している保育場面などで、子どもの笑顔や夢中で保育活動に取り組む様子を確認することができる。また、積極的に保育場面における透明化を図り、信頼関係につなげていることは評価に値する。

## A-2-(2) 保護者等の支援

A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

### 〈コメント〉

保護者が安心して子育てできるように、全体的な計画に保護者支援を掲げている。具体的には、送迎時のコミュニケーションを丁寧に行うことで信頼関係を築くようにしている。また、心配事があれば個別に面談を行うことで安心できるように配慮している。経過を児童票の「家庭との連携欄」に記載して園長及び関係職員に周知し、継続的に関われるようにしている。また、子育て支援事業として、子育ておしゃべりサロン「くまちゃんひろば」を年間12回企画して交流や遊びの場を提供している。

A⑯	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
----	--	---

### 〈コメント〉

家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもには、情緒的な変化や持ち物、着替えの際の身体の様子に留意して取り組んでいる。虐待等が懸念された際には、園長を中心に常勤者と協議して対応している。また、市の子育て支援課と情報共有して体制を整えている。但し、保育マニュアルに対応策を明記しているが、虐待の予防及び虐待発生時における充実した対応に向けて、マニュアルの見直しと職員周知を検証するアセスメントについて再検討することが求められる。

## 評価対象 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育者等の自己評価）		第三者評価結果
A⑯	A-3-(1)-① 保育者等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

### 〈コメント〉

保育実践の改善や専門性の向上に向けて、保育日誌での反省と課題の自己評価、毎月作成するドキュメンテーションで可視化した資料、年5回開催の公開保育研修会などで積極的に取り組んでいる。これらの取組みでは、セルフチェックのみでなく意見交換からの気づき合いにより、相乗効果的に保育の質の向上につながっている。また保育実践を記している週案が、互いの保育実践の学び合いの場として機能している。